

# 第一種フロン類充填回収業者更新登録通知書

住 所 東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号

氏 名 セイコー産業東京株式会社

代表取締役 光永 佳仁

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項において準用する同法第28条第2項の規定により、次のとおり第一種フロン類充填回収業者の登録の更新をしたことを通知します。

令和3(2021)年 12月 23日

栃木県知事 福田 富一

登録番号 栃木県 第1 - 125号

登録年月日 令和4(2022)年 3月 8日

有効期間満了年月日 令和9(2027)年 3月 7日

事業所名称 セイコー産業東京株式会社

事業所所在地 東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号

回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
(3) フロン類の充填量が50kg以上	○	○	○

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

(事業所数:1)